

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月26日

【会社名】 株式会社フジ・メディア・ホールディングス

【英訳名】 FUJI MEDIA HOLDINGS, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 金光 修

【本店の所在の場所】 東京都港区台場二丁目4番8号

【電話番号】 東京(3570)8000(大代表)

【事務連絡者氏名】 総務局長 皆川 知行

【最寄りの連絡場所】 東京都港区台場二丁目4番8号

【電話番号】 東京(3570)8000(大代表)

【事務連絡者氏名】 総務局長 皆川 知行

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2020年6月25日開催の当社第79回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2020年6月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金22円 総額5,152,278,252円

剰余金の配当が効力を生ずる日

2020年6月26日

第1号議案に対する修正動議

株主より、上記原案に対し、期末配当を当社普通株式1株につき25円と変更するよう修正動議が提出された。

第2号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社への移行に伴う変更

監査等委員会および監査等委員に関する定めの新設

監査役及び監査役会に関する定め削除

取締役および取締役会に関する定めの変更等

事業目的の追加

第2号議案に対する修正動議

株主より、上記原案を削除するよう修正動議が提出された。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、宮内正喜、金光修、和賀井隆、羽原毅、清水賢治、日枝久、遠藤龍之介、清原武彦、島谷能成、三木明博を選任する。

第3号議案に対する修正動議

株主より、上記原案に対し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者10名全員を選任対象から除外するよう修正動議が提出された。

第4号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

監査等委員である取締役として、尾上規喜、瀬田宏、茂木友三郎、南直哉、奥島孝康を選任する。

第4号議案に対する修正動議

株主より、上記原案に対し、監査等委員である取締役候補者5名全員を選任対象から除外するよう修正動議が提出された。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として飯塚浩彦を選任する。

第5号議案に対する修正動議

株主より、上記議案に対し飯塚浩彦候補者を選任対象から除外するよう修正動議が提出された。

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を、経済情勢等諸般の事情も考慮し、年額9億6千万円以内（うち社外取締役分は年額2億円以内）と定める。具体的金額、支給の時期、方法等については、取締役会の決議によることとする。なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとする。

第6号議案に対する修正動議

株主より、上記原案を削除するよう修正動議が提出された。

第7号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額を、経済情勢等諸般の事情も考慮し、年額1億8千万円以内と定める。具体的金額、支給の時期、方法等については、監査等委員である取締役の協議によることとする。

第7号議案に対する修正動議

株主より、上記原案を削除するよう修正動議が提出された。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	賛成率(%)	議決結果
第1号議案 剰余金の処分の件	1,736,345	41,988	455	97.45	可決
第2号議案 定款一部変更の件	1,769,376	8,965	453	99.30	可決
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。） 10名選任の件					
1 宮内 正喜	1,531,594	238,591	8,594	85.96	可決
2 金光 修	1,583,232	188,642	6,909	88.86	可決
3 和賀井 隆	1,585,469	192,865	453	88.98	可決
4 羽原 毅	1,585,733	192,601	453	89.00	可決
5 清水 賢治	1,628,103	150,231	453	91.37	可決
6 日枝 久	1,582,850	195,484	453	88.83	可決

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	賛成率(%)	議決結果
7 遠藤 龍之介	1,585,471	192,863	453	88.98	可決
8 清原 武彦	1,584,314	194,020	453	88.92	可決
9 島谷 能成	1,507,558	269,743	1,479	84.61	可決
10 三木 明博	1,555,052	222,253	1,479	87.27	可決
第4号議案 監査等委員である 取締役5名選任の件					
1 尾上 規喜	1,629,674	148,662	453	91.46	可決
2 瀬田 宏	1,630,210	148,126	453	91.49	可決
3 茂木 友三郎	1,424,882	353,083	821	79.97	可決
4 南 直哉	1,457,921	320,045	821	81.82	可決
5 奥島 孝康	1,653,228	125,106	453	92.78	可決
第5号議案 補欠の監査等委員である 取締役1名選任の件					
1 飯塚 浩彦	1,017,999	760,337	455	57.13	可決
第6号議案 取締役(監査等委員である 取締役を除く。)の報酬等の額 設定の件	1,772,397	5,882	521	99.47	可決
第7号議案 監査等委員である 取締役の報酬等の額 設定の件	1,772,599	5,673	521	99.48	可決

(注) 1 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
- ・第3号議案、第4号議案、第5号議案、第6号議案及び第7号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

2 原案の賛成率の計算方法は次のとおりです。

本株主総会に出席した株主の議決権の数(本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の全ての株主分)に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち各議案に関して賛成、反対及び棄権が確認できた議決権の数の割合です。

3 原案が会社法上適法に可決され、各修正動議は成立する余地がなく否決されたものとして取り扱ったため、各修正動議に関する議決権の数は集計しておりません。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計し

たことにより、各議案（修正動議は除く。）は可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以上